

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	実質化前のプランの作成年月	実質化前のプラン更新年月
能代市	荷上場地区(荷上場地区、荷上場)	2021年3月15日	2013年7月	2020年7月

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積		132.60ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計		111.31ha
③地区内における65才以上の農業者の耕作面積の合計		32.14ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計(継いでくれるか不明)		11.57ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計(後継者なし)		4.34ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計		49.77ha
(備考)		
(1)二ツ井町荷上場地区	田：56.55ha 畑：9.11ha	計：65.66ha
(2)荷上場地区	田：66.64ha 畑：0.30ha	計：66.94ha
荷上場地区合計((1)+(2))	田：123.19ha 畑：9.41ha	計：132.60ha
<ul style="list-style-type: none"> ・上向田面・下向田面・高岩川原地域では基盤整備を予定している ・荷上場地区では既にほ場整備が実施され、中心となる経営体(法人)は確保されている 中心経営体には、農地中間管理機構による農地集積も実施済のため、今後は、現状維持としていく 		

2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> ・山間部については、耕作放棄地が多く農地の利用は困難となっている ・中島地区は用排水が良くない状態で、担い手が現れないこのままでは耕作放棄地になる可能性が高い ・ほ場整備区域外の集積が進んでいない
--

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<ul style="list-style-type: none"> ・担い手に集積・集約化する ・担い手の分散錯圃を解消する ・二ツ井町荷上場地区では規模拡大を希望する経営体へ集積・集約を進めていく

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

<ul style="list-style-type: none"> ・既存の法人を中心に、農地の集積を進める ・経営規模の拡大と作業の効率化が図られるよう、基盤整備区域を中心に団地化を進める ・耕作放棄地を解消する
農地中間管理機構の活用方針 <ul style="list-style-type: none"> ・地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸付ける ・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける ・担い手の分散錯圃を解消するため利用権を交換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける ・毎年行われる話し合いを農地の所有者にも周知し、耕作が困難な場合は制度の活用を勧めるようにする ・規模拡大を目指している経営体に借受の登録をしてもらう
農地の貸付け等の意向(意向調査より確認) <ul style="list-style-type: none"> ・貸付け等の意向が確認された農地は、37筆、約2.8haとなっている ・売りたい意向が確認された農地は、118筆、約10.3haとなっている